

平成 29 年 11 月 23 日

IOSCO による最終報告書「投資ファンドの終了に関するグッドプラクティス」 の公表について

証券監督者国際機構 (IOSCO) は、本日、投資家保護の観点から、投資ファンドが自主的に終了する場合の 14 のグッドプラクティスをまとめた報告書を公表した。

IOSCO は、今般公表した「投資ファンドの終了に関するグッドプラクティス」と題する最終報告書の中で、投資ファンドが投資家保護を考慮した終了プロセスを採用することの重要性を強調した。実際、投資ファンドが終了を決定した場合、適時解約が困難になるなど重大な影響を投資家に与える可能性がある。

投資ファンドの破綻などによる強制的終了に対しては、殆どの法域で法整備がなされているため、本報告書のグッドプラクティスは自主的な終了を対象としている。自主的な終了は、通常、財務的に健全ではあっても、経済的に存続が困難、または当初の目的に合わないなどの理由で発生する。

本報告書においては、コモディティファンド、不動産ファンド、ヘッジファンドなど、流動性が低く時価評価が困難な資産に投資するファンドの自発的終了におけるグッドプラクティスも提示した。

14 のグッドプラクティスは、以下の 5 種類に分類されている。

- ・ 投資時の開示
- ・ 終了の決定
- ・ 合併の決定
- ・ 終了プロセス期間中
- ・ 特定の種類の投資ファンド

(以 上)